

意見募集要領

1 意見公募の対象

2020年代半ば頃に向けた電気通信事故の報告・検証制度等の在り方に関する意見募集

2 提案募集の趣旨・目的・背景

情報通信審議会 情報通信技術分科会 IP ネットワーク設備委員会 事故報告・検証制度等タスクフォース(以下、「TF」といいます。)では、通信サービスや通信ネットワーク等における安全・信頼性対策を取り巻く環境について、①自然災害やサイバー攻撃等の発生自体が不可避なグローバルリスクの深刻化、②外国企業等による通信事業者やサービスの多様化、③with/after コロナに伴い益々浸透している遠隔・非接触サービスに不可欠なブロードバンドサービスやインターネット関連サービス等の通信サービスの遍在化、④5G 本格展開等による他の重要インフラとの相互依存の深まり等の情報通信ネットワークの産業・社会基盤化、⑤仮想化・ソフトウェア化等による情報通信ネットワークの構築・管理運用の高度化・マルチステークホルダー化等の変化が進展していることから、2020年代半ば頃に向けた電気通信事故の報告・検証制度等の在り方に関する調査・検討を開始しています。

今般、TF における議論の参考とするため、2020年代半ば頃に向けた電気通信事故の報告・検証制度等の在り方に関する検討課題やそれに対する考え方等について、広く意見募集を行います。

3 資料入手方法

意見公募対象及び意見公募要領等については、総務省ホームページ(<https://www.soumu.go.jp>)の「報道資料」のページのほか、電子政府の総合窓口[e-Gov](<https://www.e-gov.go.jp>)の「パブリックコメント」欄にも掲載します。また、担当課室窓口(総合通信基盤局電気通信事業部電気通信技術システム課安全・信頼性対策室)において閲覧に供するとともに配布することとします。

4 意見の提出方法

意見の提出は、提出期限までに、次の(1)～(4)のいずれかの方法により送付するものとします。

下記(1)の方法による場合は、意見提出フォームに郵便番号、氏名及び住所(法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)並びに連絡先(電話番号又は電子メールアドレス)を記載してください。

下記(2)～(4)のいずれかの方法による場合は、意見書(別添様式)に氏名及び住所(法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)、並びに連絡先(電話番号又は電子メールアドレス)を記載のうえ、それぞれの項に記載の宛先まで送付してください。

なお、提出意見は必ず日本語で記入してください。

(1) 電子政府の総合窓口「e-Gov」を利用する場合

電子政府の総合窓口「e-Gov」(<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public>) の意見提出フォームから提出してください。

なお、添付ファイルは利用できません。添付ファイルを送付する場合は、(2)の方法により提出してください。

(2) 電子メールを利用する場合

電子メールアドレス: jikokensyo_atmark_soumu.go.jp

総務省 総合通信基盤局 電気通信事業部 電気通信技術システム課
安全・信頼性対策室 あて

※スパムメール防止のため@を「_atmark_」としております。送信の際には恐れ入りますが、半角に修正の上、お送りいただきますようお願いいたします。

※意見の提出を装ってウイルスメールが送付される事案を防ぐため、(1)の電子政府の総合窓口(e-Gov)を極力御利用いただきますよう、よろしく願いいたします。

※メールに直接意見を書き込んでいただきますようお願いいたします。添付ファイルを送付する場合、ファイル形式は、テキストファイル、マイクロソフト社 Word ファイル、ジャストシステム社一太郎ファイルにより提出してください(他のファイル形式とする場合は、担当までお問合せください。)

※電子メールアドレスの受取可能最大容量は、メール本文等を含めて 10MB となっています。

(3) 郵送する場合

〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2

総務省 総合通信基盤局 電気通信事業部 電気通信技術システム課
安全・信頼性対策室 あて

別途、意見の内容を保存した光ディスクを添えて提出いただくようお願いする場合があります。その場合の条件は次のとおりです。なお、送付いただいたディスクについては、返却できませんのであらかじめ御了承ください。

○ディスクの種類: CD-R、CD-RW、DVD-R 又は DVD-RW

○ファイルの形式: テキストファイル、マイクロソフト社 Word ファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル(他のファイル形式とする場合には、事前に担当者までお問い合わせください。)

○ディスクには、提出者の氏名、提出日、ファイル名を記載してください。

(4) FAX を利用する場合

FAX 番号: 03-5253-5863

総務省 総合通信基盤局 電気通信事業部 電気通信技術システム課
安全・信頼性対策室 あて

※連絡先窓口の担当に電話連絡後、送付してください。

なお、別途、電子データによる送付をお願いする場合があります。

5 意見提出期限

令和3年3月16日(火)から同年4月9日(金)まで(必着)

※郵送の場合は、同日必着とします。

6 留意事項

- ・意見が1000字を超える場合、その内容の要旨を添付してください。また、それぞれの意見について、当該意見の対象となる資料等がある場合には、項目名称やページ番号等を記載して下さい。
- ・御記入いただいた郵便番号、氏名(法人又は団体にあつては、その名称並びに代表者及び連絡担当者の氏名)、住所(所在地)、電話番号、電子メールアドレスは、提出意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。
- ・提出された意見は、電子政府の総合窓口(e-Gov)及び総務省ホームページに掲載するほか、総務省 総合通信基盤局 電気通信事業部 電気通信技術システム課 安全・信頼性対策室にて配布又は閲覧に供します。
- ・なお、提出された意見とともに、意見提出者名(法人又は団体にあつてはその名称及び代表者の氏名に限り、個人で意見提出された方の氏名は含みません。)を公表する場合があります。法人又は団体にあつては、その名称及び代表者の氏名について、匿名を希望される場合には、その旨を記入してください(連絡担当者の氏名は公表しません。)
- ・意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。意見提出期間の終了後に提出された意見及び意見募集対象以外についての意見については、提出意見として取り扱わないことがありますので、あらかじめ御了承ください。
- ・提出された意見は、結果の公示の際、必要に応じ整理・要約したものを公示することがあります。その場合には、提出された意見を連絡先窓口へ備え付け、閲覧に供しますので、あらかじめ御了承ください。
- ・提出された意見を公示又は公にすることにより第三者の利益を害するおそれがあるとき、その他正当な理由があるときは、提出意見の全部又は一部を除いて公示又は公にすることがありますので、あらかじめ御了承ください。

連絡先窓口

総務省 総合通信基盤局 電気通信事業部 電気通信技術システム課 安全・信頼性対策室

担当:村上課長補佐、黒須官

電話:03-5253-5858

FAX:03-5253-5863

電子メールアドレス: jikokensyo_atmark_soumu.go.jp

※迷惑メール防止のため、@を「_atmark_」と表示しています。

メールをお送りになる際には、「_atmark_」を@に直してください。

意見書

令和3年 月 日

総務省総合通信基盤局電気通信事業部
電気通信技術システム課安全・信頼性対策室 宛て

郵便番号
(ふりがな)
住所
(ふりがな)
氏名(注1)
電話番号
電子メールアドレス

「2020 年代半ば頃に向けた電気通信事故の報告・検証制度等の在り方に関する意見募集」 に
関し、別紙のとおり意見を提出します。

注1 法人又は団体にあつては、その名称及び代表者の氏名を記載すること。

注2 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とすること。

注3 別紙にはページ番号を記載すること。

別紙

意見対象の 検討事項	御意見